

令 6 技 術 管 理 第 5 0 8 号  
令和 6 年 (2024 年) 1 1 月 2 7 日

県内関係業界団体の長 様

山口県土木建築部技術管理課長

### 技術提案資料等の書面提出の廃止について

平素より、本県の土木建築行政の推進につきまして、格別のご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、総合評価方式における技術提案資料、及び一般競争入札（WTO対象案件）及び条件付一般競争入札の入札参加資格確認資料（建設工事に限る）については、添付ファイルの容量が添付可能な範囲（概ね 3MB）を超える場合には、持参又は郵便による書面提出としてきましたが、デジタル化推進の観点から、下記のとおり書面提出を廃止し、電子データによる提出に限定することに見直しますので、お知らせします。

なお、内容を広く関係者に周知するため、当分の間、別紙のお知らせを入札情報サービス（PPI）に掲載する予定としています。

### 記

#### 1 変更内容

技術提案資料及び入札参加資格確認資料の提出については、山口県電子入札システムによる電子データ提出（ファイル添付）のみとする。 ※書面提出の廃止

#### 2 適用

令和 7 年 4 月 1 日以降、入札公告又は指名通知する全ての工事及び業務に適用する。

#### 【問い合わせ先】

##### < 工事 >

担当：技術指導班 山本

TEL：083-933-3636

E-mail：yamamoto.kouji.02@pref.yamaguchi.lg.jp

##### < 業務 >

担当：企画班 内田

TEL：083-933-3632

E-mail：uchida.takeharu@pref.yamaguchi.lg.jp

# 技術提案資料等の書面提出の廃止について

## ～電子入札システムにおける提出ファイル容量の上限拡大～

令和6年11月  
山口県

令和7年1月から山口県電子入札システム（以下「入札システム」という。）における提出可能なファイル容量の上限が3MBから10MBに拡大することに伴い、総合評価方式における技術提案資料等（技術提案資料及び入札参加資格確認資料★）の提出方法について、次のとおり変更しますのでお知らせいたします。

★一般競争入札の案件（工事）のみ

【令和7年4月1日以降】

・入札システムによる電子データ提出（ファイル添付）のみ

**書面提出の廃止**

### 1 入札システムによる提出 → 当該案件の指定場所にファイル添付

(1) 技術提案資料



(2) 一般競争入札参加資格確認資料★



詳細については、以下の技術管理課ウェブページをご参照ください。

■山口県入札情報ポータルサイト・システムの操作方法（操作マニュアル）

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/127/23370.html>

## 2 適用

令和7年4月1日以降に入札公告又は指名通知する全ての工事及び業務委託

<移行スケジュール>

(年度)	(R6年度)						(R7年度)
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月以降
電子データ提出	(容量上限を超えない場合) 可能			推奨			原則化
書面提出	(容量上限を超える場合) 可能			(移行期間のため) 可能☆			廃止
容量上限	3MB			10MB			

☆書面提出している企業の皆様へ

令和6年度内に電子データ提出に移行されることを推奨します。